

平成 17 年 4 月 14 日
高速電力線搬送通信に関する研究会座長 杉浦行

高速電力線搬送通信と無線利用の共存条件の考え方について

第 2 回研究会において松崎構成員（PLC-J）から共存条件の考え方について

資料 2-3 「高速電力線搬送通信と既存無線設局の共存について」

が示され、共存条件（ E_{PLC} ）として 10m 離れた地点における漏えい電界強度を $44\text{dB}\mu\text{V/m}$ という許容値の提案がなされている。この提案の考え方や E_{PLC} の値、さらに E_{PLC} を導出するために利用している外部雑音（ E_n ）、距離減衰（ A ）、低減効果（ B ）の考え方や値について質疑・議論がなされているところである。

また、今回雨宮構成員から共存条件の考え方について

資料 4-4 「通信ポート妨害波許容値（CISPR22）の設定根拠と共存条件に関する提案」

が示されたところである。

今後の議論を促進するため、次回研究会において本研究会として共存条件をどのように考えるのかについて議論し、方向付けを行うこととしたいので、各構成員は、以下の事項について検討を行い、5 月 13 日（金）までに事務局へ提出するようお願いしたい。

- 1 共存条件として、許容し得る PLC からの漏えい電波の検討を行うにあたって、その考え方として、松崎構成員が提案した**資料 2-3 「高速電力線搬送通信と既存無線局の共存について」**又は雨宮構成員の提案した**資料 4-4 「通信ポート妨害波許容値（CISPR22）の設定根拠と共存条件に関する提案」**のうちどちらが適切と考えるのか理由を含めて提出頂きたい。

また、これらの考え方の組合せによることや、これらと別の考え方によることが適切であると考えられる場合には、その具体的内容を提案頂きたい。

- 2 共存条件の考え方として、松崎構成員の提案した**資料 2-3 「高速電力線搬送通信と既存無線局の共存について」**を採用した場合に、議論が必要な事項について具体的に指摘頂きたい（既に質問している事項であっても、引き続き議論が必要と考える事項については再度指摘頂きたい。）。
- 3 共存条件の考え方として、雨宮構成員の提案した**資料 4-4 「通信ポート妨害波許容値（CISPR22）の設定根拠と共存条件に関する提案」**を採用した場合に、議論が必要な事項について具体的に指摘頂きたい。

なお、測定方法、累積効果等については別途検討を行う。